

別表 2 飲食料供給部門の範囲

供給段階での表示	令和 2 年産業連関表・基本分類（行）	最終消費段階での表示	行NO
農林漁業 （食用農林水産物）	米、麦類、いも類、豆類、野菜、果実、砂糖原料作物、飲料用作物、その他の食用耕種作物、葉たばこ、生乳、その他の酪農生産物、肉用牛、豚、鶏卵、肉鶏、その他の畜産、特用林産物（狩猟業を含む。）、海面漁業、海面養殖業、内水面漁業・養殖業	生鮮品等	001 003 ～ 010 014 016 ～ 022 026 ～ 029
食品製造業 （加工食品）	食肉、冷凍魚介類、精穀		031 034 039
	酪農品、その他の畜産食料品、塩・干・くん製品、水産びん・かん詰、ねり製品、その他の水産食料品、製粉、めん類、パン類、菓子類、農産保存食料品、砂糖、でん粉、ぶどう糖・水あめ・異性化糖、植物油脂、動物油脂、加工油脂、植物原油かす、調味料、冷凍調理食品、レトルト食品、そう菜・すし・弁当、その他の食料品、清酒、ビール類、ウイスキー類、その他の酒類、茶・コーヒー、清涼飲料、たばこ	加工品	032 033 035 ～ 038 040 ～ 059 063
外食産業	飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス	外食	102 103

注：流通経費（商業マージン及び運賃）は上記の部門にかかる分のみを計上している。